

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年1月8日

支出負担行為担当官

北海道農政事務所長 小島 吉量

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度レンタカーの賃貸借
- (2) 仕 様 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月 31 日まで
- (4) 履行場所 別紙仕様書のとおり

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書5に示す書類を提出できる者であること。
- (5) 各庁の契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は電子認証を取得していること。

3 電子調達システムの利用

本件は競争参加資格の確認のための証明書等(以下「証明書等」という。)の提出及び入開札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願(様式第5号)を5の(2)の期限までに提出するものとする。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp>

4 証明書等の審査

入札説明書に基づいて提出された証明書等を支出負担行為担当官が審査し、競争参加資格があると認められた者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

5 証明書等の提出場所及び提出期限等

上記2の(4)に定める証明書等の提出場所及び提出期限等は、以下のとおりとする。

- (1) 提出場所 北海道農政事務所 会計課
〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2 番 22 号
エムズ南 22 条ビル第 2 ビル
- (2) 提出期限 令和 8 年 2 月 10 日 午後 5 時

6 入札方法

入札は、紙入札方式を除き、電子調達システムによる。また、本業務においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。ただし、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

入札金額は、上記 1 の (2) に係る個々の単価に予定数量を乗じた概算総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約予定者の価格とするので、入札者は、消費税又は地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

また、落札した者は担当者の指示に従い速やかに入札書別紙内訳を提出すること。

7 入札の日時及び場所

(1) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムによる入札

令和 8 年 2 月 18 日 午前 9 時から令和 8 年 2 月 25 日 午後 5 時までに送信すること。

イ 郵送による入札

提出期限 令和 8 年 2 月 25 日 午後 5 時

（簡易書留又は一般書留に限る。提出期限必着のこと。）

提出先 北海道農政事務所 会計課

〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2 番 22 号

エムズ南 22 条ビル第 2 ビル

(2) 開札日時及び場所

令和 8 年 2 月 26 日 午前 10 時

北海道農政事務所 TV 会議室

北海道札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2 番 22 号 エムズ南 22 条ビル第 2 ビル

※立ち会い方式での開札は行わない。入札結果については、紙入札方式の入札者全員に電子メールや電話等でお知らせする。

8 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

- (1) 本公告に記載なき事項は入札説明書による。なお、電報、ファクシミリ、電話等での入札は認めない。
- (2) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。その他の入札に関する事項については入札心得によるものとする。

13 問い合わせ先

〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2 番 22 号 エムズ南 22 条ビル第 2 ビル

担当:北海道農政事務所 会計課

電話:011-330-8766

Mail:hokkaidou_choutatu /atmark/ maff.go.jp

(注)スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているため、送信の際は「@」に変更して送信すること。

以上公告する。

【お知らせ】

- (1) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当所のホームページをご覧ください。(<http://www.maff.go.jp/hokkaido/soumu/syomu/kouki.html>)
- (2) 北海道農政事務所調達メールマガジン(物品・役務)の配信について
物品・役務の一般競争入札公告、オープンカウンタ方式による見積、企画競争、公募の公示の新着情報をメールマガジンで配信しています。メールマガジンの登録は、当省のホームページから行ってください。(<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>)
- (3) 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について、(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略に取り組んでいます。